

## 平成27年第1回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成27年3月8日（日曜日） 午前10時00分開議

第 1 平成27年度教育行政執行方針

第 2 一般質問

第 3 議案第 1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

第 4 議案第 2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

第 5 議案第 6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第15号 平成27年度中頓別町一般会計予算

第 7 議案第16号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算

第 8 議案第17号 平成27年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算

第 9 議案第18号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算

第10 議案第19号 平成27年度中頓別町水道事業特別会計予算

第11 議案第20号 平成27年度中頓別町下水道事業特別会計予算

第12 議案第21号 平成27年度中頓別町介護保険事業特別会計予算

第13 議案第22号 平成27年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算

追加日程第1 議案第 1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

追加日程第2 議案第 2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

追加日程第3 議案第 6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

### ○出席議員（8名）

1番 宮崎泰宗君

2番 細谷久雄君

3番 本多夕紀江君

4番 東海林繁幸君

5番 星川三喜男君

6番 山本得恵君

7番 柳澤雅宏君

8番 村山義明君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	柴 田 弘 君
総 務 課 長	和 田 行 雄 君
総 務 課 参 事	吉 田 智 一 君
総 務 課 主 幹	野 露 みゆき 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	遠 藤 義 一 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	藤 田 徹 君
産 業 建 設 課 長	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 技 術 長	山 内 功 君
農 業 委 員 会 会 長	森 川 健 一 君
産 業 建 設 課 参 事	平 中 敏 志 君
産 業 建 設 課 主 幹	千 葉 靖 宏 君
保 健 福 祉 課 長	矢 上 裕 寛 君
保 健 福 祉 課 主 査	北 村 哲 也 君
教 育 委 員 長	木 内 彰 君
職 務 代 理 者	青 木 彰 君
教 育 次 長	青 木 彰 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	工 藤 正 勝 君
会 計 管 理 者	藤 井 富 子 君
国 保 病 院 事 務 長	小 林 嘉 仁 君
国 保 病 院 事 務 次 長	長 尾 享 君
自 動 車 学 校 長	大 川 勝 弘 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	高 井 秀 一 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

## 開議の宣告

○議長（村山義明君） 本日は休日休会の日ですが、住民に開かれた議会の一環として特に会議を開きます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

## 平成27年度教育行政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第1、平成27年度教育行政執行方針を行います。

教育委員長職務代理者より発言の申し出がありますので、これを許します。

木内教育委員長職務代理者。

○教育委員長職務代理者（木内 彰君） おはようございます。教育委員の木内です。教育委員長が法務のため、私から教育行政執行方針を申し上げさせていただきます。

平成27年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政にかかわる主要な方針について申し上げます。

今日、我が国においては、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少対策や世界経済との結びつきへの迅速な対応、地域経済の回復、財政健全化など数多くの課題を抱えており、その解決に向けた取り組みが急務となっております。

教育においては、いじめや体罰を初めとした教育現場を取り巻く問題に現行の教育行政では迅速に対処できていないなどの課題を解決するため、教育委員会制度の大幅な改正がなされました。

教育の役割は、個々人の潜在能力を最大限に引き出して、互いに認め合い、社会に貢献しながら自己実現を図ることにより、一人一人の人生が幸福でよりよく生きられるようにするための手だてを提供することにあると言われております。

教育委員会は、経済社会情勢の変化や教育における今日的課題、さらに国における教育改革の動向などを踏まえ、平成27年度以降の中頓別町が目指す教育の基本的な理念や目標を明確にするため、「平成27年度中頓別町教育推進計画」を策定します。

次に、平成27年度の主要な重点政策について申し上げます。

第1は、「社会で生きる実践的な力の育成」についてです。

学校教育の役割は、子供一人一人が将来においてその可能性を开花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を身につけさせることにあります。これからの社会を担う子供たちが、個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として生きていけるよう、基礎的な資質・能力を十分身につけさせるとともに、社会の変化に対応した実践的な力を育成する教育を推進します。

確かな学力の育成を目指す教育を推進するため、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を図り、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取り組みを進めると

ともに、全国学力学習状況調査や学力テストなどの結果において明らかになった課題を解決するため、各学校では「学力向上プラン」を作成し、学習意欲を高める授業の工夫を初め、学習習慣・生活習慣の確立など、子供一人一人の学力の向上に努めてまいります。

コミュニケーション能力の育成を推進するため、全ての教科の学習の基盤となる言語に関する能力の向上を図るとともに、相手の考えや意見を正しく理解し、みずからの考えや意見を適切に伝えることのできる、他者や社会との豊かな関係を築くための能力の育成に努めてまいります。

特別な教育的支援が必要な子供の指導を充実させるため、個々の教育ニーズに応じた適正な学習機会の確保ときめ細やかな教育が実施されるよう校内体制の充実を図るとともに、関係機関と横断的に連携し、継続的、総合的に支援教育に対する共通理解を深め組織的な支援体制の充実に努めてまいります。

ふるさとへの愛着や誇りを育むため、地域の先人についての学ぶ機会を設定し、子供たちがふるさとへの愛着を深める学習の工夫を図るとともに、地域の自然や文化、観光を含む産業などの教育資源を活用した体験活動の充実に努めてまいります。

国際理解教育を充実させるため、自国はもとより外国の歴史や文化、伝統などに理解を深めるとともに、各学校段階における外国語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

未来を生きる子供たちが社会の変化に柔軟に対応できるよう、学校・家庭・地域が連携した情報教育、環境教育、産業教育の充実に努めてまいります。

子供たちの勤労観・職業観を培うため、将来一人一人が社会人・職業人として自立していくために必要となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実に努めてまいります。

第2は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてです。

子供たちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら成長していくために、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達と調和のとれたたくましい子供を育成する教育を推進します。

子供の発達段階に応じた規範意識や自尊感情などの基本的な倫理観、命を大切にすることや思いやりの心を育むとともに、社会性や豊かな人間性を育むために、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実に努めてまいります。

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであるため、全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備に努めてまいります。

学校における多様な体験活動を推進するため、特別活動や総合的な学習の時間を初め、各教科などに位置づけ、学校・家庭・地域の連携を深めながら、発達の段階に応じた体験活動の充実に努めてまいります。

いじめは、「人間として、いかなる理由があろうと、絶対にゆるされない」という強い

姿勢を持ちながら、「どの子どもにもどの学校においても起こり得る」という認識に立ち、未然防止、早期発見・早期対応に重点を置いた指導体制の充実に努めてまいります。

健やかな体の育成には、健康維持はもちろんのこと、子供たちの活力や気力など学ぶ意欲に大きくかかわることから、体育・保健授業の充実や行事などを通じた体力の向上に努めるとともに、家庭や地域、各団体と連携を図りながら望ましい体力・運動能力の向上に努めてまいります。

朝食欠食や不規則な食事など、子供ための食生活の乱れが学習意欲や健康にさまざまな影響を与えていることが指摘されていることを踏まえ、子供たちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせ、健康な食生活を実践できる資質・能力を育むとともに、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

児童生徒が発達段階に応じて、性や薬物など健康にかかわる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身につけさせるため、学校・家庭・地域が相互に連携を深めながら、薬物乱用防止、健康教育の充実に努めてまいります。

子供たちが安心して学校生活を送れるよう、地域と連携・協力した防犯教育や避難訓練などを実施し、安全学習や危機管理体制の充実に努めてまいります。

第3は、「信頼される学校づくりの推進」についてです。

地域に開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域住民の意見や要望を的確に学校運営に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していく信頼される学校づくりを推進します。

校長が学校経営のビジョンや課題解決に向けた重点を明確にし、学校評価を通じ、学校が組織的・継続的にその運営の改善や保護者や地域住民に対する説明責任を果たすとともに、地域にある豊かな自然環境や人材などの教育資源を生かしながら、特色のある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活を送ることができる特色ある学校づくりに努めてまいります。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティーの拠点であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなるため、その安全性を確保することは極めて重要であることから、老朽化などの著しい中頓別中学校の整備を迅速に対応してまいります。

子供の能力・個性などを伸ばす教育を推進するため、こども館、小学校、中学校が連携して、進学時における学習のつまずきをなくするなど、こども館、小学校、中学校の円滑な連携・交流に努めてまいります。

学校教育は、児童生徒の教育を直接携わる教職員の資質・能力によるところが大きいことから、教職員がこれまで以上に子供に正面から向き合いながら、子供一人一人の成長・発達に寄与することができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、指導方法工夫改善、習熟度指導などのきめ細かな指導の充実に努めるほか、各種研究会や研修会に教職員が積極的に参加できるよう努めてまいります。

第4は、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」についてです。

核家族化や地域的なつながりの希薄化などを背景とした教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりを推進します。

家庭は、子供の教育に第一義的な責任を有していることから、家庭において子供が望ましい生活習慣を身につけ、心身の調和のとれた発達が図られるよう、家庭教育に関する学習情報・学習機会を提供し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

幼児期における子育ての悩みなどを、誰もが気軽に相談できるよう、こども館における子育て相談機能の充実を図るとともに、子育て家庭が自由な交流の場として活用できるよう子育て環境の充実に努めてまいります。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動を推進するため、本年度も引き続き、地域コーディネーターを配置し、地域住民の支援をいただきながら「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」事業の充実を図ってまいります。

子供たちの読書への関心を高めるため、児童書の充実を図るとともに、本と触れ合う機会を拡充し、絵本に触れるきっかけづくりの「ブックスタート」や本の読み聞かせなどにご協力をいただいているボランティア団体との連携により、地域全体で読書活動に努めてまいります。

全国各地で、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や不審者による声かけ事案が発生していることから、子供を犯罪被害などから守るために通学路の安全対策を充実させるとともに、こども安全パトロール隊の協力をいただきながら、地域ぐるみの安全対策に努めてまいります。

第5は、「中頓別町らしい生涯学習社会の実現」についてです。

町民の皆さんが生きがいとゆとりを持って生活を送るために、自然や文化、伝統など、地域の特色を生かし、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる場や機会の充実を図り、学んだ成果を生かすことのできる中頓別町らしい生涯学習社会を推進します。

高齢者が、豊富な人生経験や知識・技能が地域社会で生かされ、主体的な学習や社会活動が行えるよう、健康や生きがいなど高齢者の要望に合わせた学習内容の充実や多くの仲間を楽しめるサークル活動を奨励するとともに、それぞれの活動の成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

スポーツは、体力の向上や健康づくりにおいて、家族や地域のきずなを深め、生きがいのある人生、明るい生活を日常の中で送る上で大きな役割を果たしており、町民の皆さん一人一人がスポーツに親しめる環境づくりを目指すため、関係団体と連携を図りながら、各種スポーツ教室や大会を開催し、子供から高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりに寄与するとともに施設の有効利用と適切な維持管理に努めてまいります。

町民の皆さん一人一人が心豊かに潤いのある生活を送るため、文化芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、各団体が主体的に行っている創作活動や日常的に練習を行って

る文化芸術活動の成果を発表する場を設け、各文化芸術団体などの自主的な活動を支援してまいります。

道指定天然記念物中頓別鍾乳洞を初め、町の歴史や風土の中で生まれ、継承された文化財などの保護、伝承、活用に努めるとともに、郷土資料館には、先人が残した貴重な資料が展示されていますので、この貴重な資料の保存を続けるとともに、教育的活用など効果的な運用に努めてまいります。

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成27年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（村山義明君） これにて平成27年度教育行政執行方針は終了しました。

#### 一般質問

○議長（村山義明君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会では5名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受け付け番号1、議席番号2番、細谷さん。

○2番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受け付け番号1番、議席番号2番、細谷でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順に町政一般について質問させていただきます。私からは、きょうは学力向上対策についてと高齢者福祉政策について、2点ほど質問させていただきます。議員1年生、4年間の最後の一般質問ですので、行政側の誠意あるご答弁と町民目線での真摯な議論を求めていきたいと思っております。

それでは、1点目の質問の学力向上対策についてお伺いをいたします。全国学力・学習状況調査の結果の公表と学力向上に向けた今後の対策について伺う。

1つ、調査の結果からうかがえる本町の学力の状況と、2014年度から市町村教育委員会の判断で成績を公表できるようになったが、どのような審議がなされたか。

2つ、審査結果を今後の教育の充実のためにどのように教育現場に生かしていくのか、また本町の学力向上対策として具体的にどのように取り組んでいくのか。

○議長（村山義明君） 柴田教育長。

○教育長（柴田 弘君） 私からご答弁申し上げます。

平成26年度の全国学力・学習状況調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に4月22日に実施いたしました。教科に関する調査として、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学のそれぞれ、主として知識に関する問題、A問題と主として活用に関する問題、B問題と質問紙調査、学校に対する質問紙調査が行われています。調査の結果からうかがえる本町の学力の現状ですが、教科に関する調査から明らかになった課題として、小学校においては国語B問題の平均正答率で全国、全道平均に届かず、中学校においても国

語B問題、数学B問題の平均正答率が全国、全道平均に届かず、学習習慣などの弱さや二極化による下位層の引き上げなどが課題となっております。

公表につきましては、平成26年度から、市町村教育委員会においてそれぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に留意し、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能となりましたので、9月12日の定例教育委員会で審議し、各学校の公表の結果をもって教育委員会の公表とすることといたしました。

また、調査で明らかになった課題は学校における教育指導の改善等に役立てるなど、適切な対応を各学校に周知したところであります。学校現場においては、全国学力・学習状況調査で明らかになった課題を学力向上プランに位置づけ、平成27年度の重点課題の一つとして取り組みを強化してまいります。本町の学力向上対策としましては、全国学力・学習状況調査や学力テストなどの結果において明らかになった課題を解決するため、各学校で学力向上プランを作成し、学習意欲を高める授業の工夫を初め、学習習慣、生活習慣の確立など、子供一人一人の学力の向上に努めるとともに、全教員の共通理解と授業改善を目指す校内研究の充実に取り組んでまいります。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再質問させていただきます。

全国学力・学習状況調査は、国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が確保されているかを把握し、教育の成果と課題などを検証することを目的とするとされています。そのため、全ての児童生徒の学習到達度を把握するために全国的な学習調査を実施し、各地域の教育水準の達成状況をきめ細かく適切に把握するとのことだそうです。

そこで、再質問の1点目は、昨年度実施された調査項目の内容でこの調査の狙いを達成できているものであったのかどうか。また、教科に関する調査だけでなく、各学校に対する質問紙調査や児童生徒に対する質問紙調査についてどうお感じになっているかについても率直な教育長の感想を伺います。

再質問の2点目は、文部科学省は今回の調査はあくまでも多面的な学力の一部をはかるものであるとしています。だとするならば、今回の調査結果だけで、つまり多面的な学力の一部だけの調査結果から各学校や児童生徒の学習面の特徴や課題といったものが把握できるのかどうか、私は大いに疑問が残ります。とりわけ児童生徒の学習環境あるいは家庭における生活状況と結びつけて学力について分析するには、今回把握できた一部の学力調査だけではかなり無理があるのではないかと考えますが、教育長はどのように捉えておられるのか伺います。

○議長（村山義明君） 柴田教育長。

○教育長（柴田 弘君） 1点目の今回の調査で達成できたかどうかという教育長の考えということですが、北海道教育委員会におきましては全国を上回ることを目標としてそれぞれ各学校で取り組んでおりますけれども、1つにはそういった目標を持って取り組んで

きている状況であります。先ほども私申し上げたとおり、全道、全国に届かない科目、また超えている科目もありますけれども、そういった状況ですので、達成できているとは感じておりません。一部の学力ではありますけれども、まだまだこれからやらなければならないことが多くあると感じております。

それから、生徒に対する質問紙等の中ですが、どのように捉えているかということでもあります。特に大きく報道されているのは、テレビとかゲームとかインターネットの時間がどうなのかという、学習とかなり絡んできますので、そういった部分どうかという報道もなされますけれども、当町においては全国、全道とそう大差はないのですが、小学校においてはテレビ、ゲームなどの時間がある面多い状況になったりとか、また家庭学習の時間は、小学校は家庭学習プランシートを1週間の予定を組んでやっている成果もあって勉強時間も全国、全道平均より時間的には上回っている状況もあります。そういった中で、それぞれ課題としては、質問紙から見れる課題としては、ある面そういう状況の中ですが、各テストでの二極化というのですか、そういうところもちょっとありまして、そういう部分ではそういった質問紙の中からの状況がうかがわれます。また、中学校においては、特に今問題となりますインターネット関係の携帯電話については全国、全道よりも低い所持率になっていまして、そういう面では使用時間もそう多くはないのですが、一部ではかなり使われている状況もありますけれども、そういった部分ではあります。学習習慣については全国よりも、全国でいえば3時間以上学習する割合が30%なのですが、逆に当町においては1時間以内の部分で30%ということで、中学校における学習習慣の定着がなされていない状況と判断しております。

それから、2点目、この調査自体が細谷議員もおっしゃるとおり、学力の一部を測定するものでありまして、その子供の学力を全て判断する調査ではございません。ですから、この調査は一部を見るという意味では効果はあると思いますが、その子供の全体を見ていくという調査にはなっていないと思いますので、学力の一部として捉えていきながら、持っている課題、それぞれの個々に持っている課題を解決できるように取り組みを行っていかなければならないと思います。よろしいでしょうか。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再々質問させていただきます。

私も全国、全学年の問題を全部見ました。なかなかおもしろい問題だというふうに思いました。けれども、気になったのは記述式の問題です。記述式の問題があるというのは非常に大事なことだと思うのですが、では何を正解とするのかというのは、これは大変難しい問題だと思います。こういった判断がいろいろあるような問題を統一的な全国の学力調査の中でどういうふうに採点されることになるのでしょうか。また、調査結果が各学校に戻ってきたときに、個々に現場の先生方のところで細かくチェックしていただいて、記述式の問題というのは非常に大事な問題だと思いますので、その記述式の問題に関して答えた児童生徒の気持ち、なぜこのように答えたのかという気持ちを十分くみ上げて調査して

いただきたい。また、教育長の最後のご答弁にもありますように、子供一人一人の学力の向上に努めるためにも私は必要なことかと思いますが、教育長はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（村山義明君） 柴田教育長。

○教育長（柴田 弘君） 記述式のこういった答え方をしたかというのは、ちょっと私のほうで回答関係の掌握はしていませんが、多分国語B問題に多く出ている問題だと思えますけれども、回答関係についてはその記述式の問題については一本ではない、答えは1つではないという形の中でやられていることかなと感じますが、これは特にそういった部分では学校でその回答を個々の生徒に指導する前にそれぞれ分析をかけて、今後の学習に活用できるように行っていることだとは思いますが、こういった答えがたくさんあるような問題については、特に考え方がそれぞれ絞り込めるような形で取り組めるように、今後も学校において再度こういった部分での活用の仕方について話を聞きながら、指導できる部分については指導していかなければならないと感じております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、最後に、全国学力・学習状況調査を踏まえ、学校と家庭、地域がつながり、教師が子供たちと向き合う時間を十分確保し、教師は授業で勝負するという本来の役割に力を注ぐことができる環境を実現するために、今後地域との連携について一層取り組みが必要であると私は思います。

以上で1点目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。2点目の質問は、高齢者福祉政策についてお伺いをいたします。

高齢者の孤独な暮らしは、精神や健康面での不安だけでなく、悪質商法による被害など、事件や事故に巻き込まれる可能性も少なくない。現在本町におけるひとり暮らしの高齢者の現状を行政としてどのように分析しているのか。

1つ、ひとり暮らしの高齢者への本町としてのケアはどのように行っているのか。また、現在のケアにおける課題を伺う。

2つ、ひとり暮らしの高齢者へのケアは、高齢者が居住する町内会との協働、連携が必要不可欠だと思うが、現在の状況と今後の展望を伺う。

3つ、高齢者福祉を初め、地域の福祉には民生委員の活動が極めて重要であるが、今後民生委員の高齢化によって深刻な事態も予想される。地域福祉に欠かせない民生委員の現状と今後の対策を伺う。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 高齢者福祉政策について、矢上保健福祉課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 矢上保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢上裕寛君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、1つ目につきまして、本町では65歳以上の高齢者については、地域包括支援センターが中心となり、毎月開催している地域ケア会議で情報交換を行うとともに、地域での見守り等の支援を要する方々に対し、個別にケース検討を行い、対応しています。また、南宗谷消防組合中頓別支署が実施している春、秋の防火査察や年末の特別査察に地域包括支援センター職員も同行し、高齢者の状況を把握するとともに、社会福祉協議会においても個別に高齢者世帯の確認作業を行い、データベースで管理しています。本町におけるひとり暮らしの高齢者の課題としては、近隣に近親者がいないケースが多く、連絡調整に時間を要することで、特に入退院時の対応などに苦慮しているところであります。今後もひとり暮らしの高齢者でケアが必要な方が増加傾向にある中、医療と介護の連携をより強化し、誰もが安全に安心して暮らせるよう、必要な対応を図っていきます。

2つ目についてですが、ひとり暮らしの高齢者への対応としては、具体的なケースとして、本人が可能な限り自宅で暮らしたいという思いに対し、その思いを実現するため、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、町内会、福祉サービス事業者と協力しながら、訪問や電話対応、見守りなどといった支援を行いました。現在は在宅での生活が困難となったため、介護老人施設への入所となりましたが、個別のケース検討を行い、本人の希望を尊重し、対応しております。今後においても、総合計画で示すように誰もが健康で安心して暮らすことのできる地域の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

3つ目についてですが、民生委員の状況としましては、民生委員11名、うち男性5名、女性6名と児童委員、女性2名で担当地区を中心に活動を行っています。平均年齢は62歳です。民生委員の活動としては、年6回の会議を通じての情報交換や勉強会、民生委員の日を活用した65歳以上の世帯の訪問、日常圏域ニーズ調査の実施や世帯の状況把握、個別のケースに対し、関係者と連携し、対応しています。平成28年度には民生委員、児童委員一斉改選の年となります。人口の減少と50代までの現役世代では男女とも働いている人の割合が高く、人材の確保が難しい状況になりつつありますが、平成27年度中に民生委員協議会の重要課題として今後の民生委員、児童委員のあり方や今後の担い手等について具体的に検討することとしております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再質問させていただきます。少子高齢化が進行する中、住民が安心して生活するためには、地域における医療と介護のサービスの確保は一層必要不可欠なものであります。在宅医療と介護の連携は、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応など、さまざまな場面で必要となってきます。特に退院後に在宅復帰する場合に切れ目のない在宅サービスにつなげるためには、医療と介護の連携強化が必要であると私も思います。

そこで、伺いますが、町として将来的に医療と介護をより強化するために、在宅医療と介護の連携を図っていく青写真をどのように描いているのか伺います。

○議長（村山義明君） 矢上保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢上裕寛君） 在宅医療と介護の連携ということですが、病気を抱えても自宅など住みなれた家で療養し、自分らしい生活を続けるためには、医療、介護の関係機関が連携した継続的な在宅医療と介護の提供を行うことが必要だと考えております。そのためには、在宅医療を支える仕組みづくりとして、地域包括支援センターを中心とした医療機関、介護サービス事業所といった関係機関と連携して医療と介護の連携の推進に向けた取り組みを進めていくことが必要だと考えております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再々質問では認知症の高齢者について伺います。

厚生労働省の平成24年の推計によると、全国に認知症の高齢者がおよそ300万人から400万人いるそうで、平成14年の149万人から10年間に2倍に増加しており、65歳以上の10人に1人が認知症を患っている計算になります。認知症は、早期発見、早期治療を行うことで改善する可能性が高いとされています。高齢者の認知症の症状が悪化する前に集中的に治療や支援することで、住みなれた地域で暮らし、症状の安定化とともに長期入院を防ぐことができると思いますが、町の認知症の高齢者に対する介護の現在の状況を伺います。

また、家族の事情などにより、高齢者が高齢者の介護をする老老介護のケースが全国的にふえています。高齢の夫婦や親子、兄弟において妻が夫の介護を、息子が母の介護を、妹が姉の介護をとというケースなどさまざまなケースがあり、家族が共倒れする危険性や介護疲れによる心中事件もあることから、大きな社会問題になっています。北海道では、ことし札幌市東区北の住宅で住人の無職、長岡律子さん、71歳が寝室のベッドで死んでいるのを帰宅した長男、42歳が見つめ、110番しました。無職の夫、71歳が首を絞めたと話しており、札幌東署は殺人容疑で事情を聞くとともに、遺体を司法解剖して死因を調べているそうです。東署によると、長岡さんは約5年前から認知症だったといい、夫は介護に疲れたと説明、発見後夫はベッドの脇のところに敷いた毛布に横たわり、首や手首に刃物で傷をつけた跡が複数あったと言っております。一家は3人暮らしで、居間の机の上に「すまん、母さん、病院もういいわ」と記された夫の手紙が残されていました。私は、介護する側の心の負担は見た目ではわからないはかり知れないものだと思います。追い込まれた家族にどうやって気づき、地域や福祉が支えられるのか、今後ふえ続けると思われる老老介護問題、介護家族の悲劇と苦悩、増加する介護が原因の殺人事件を防ぐために行政はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 矢上保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢上裕寛君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、認知症の高齢者に対する介護の状況ということですが、実際に現在行っているケースとしまして、家族と介護の現状を確認しながら、地域住民と民生委員の協力を得ながら見守りを行ったり、介護サービスの利用を促すなど、当事者の安否確認を含めた支援を実施しているところでございます。

もう一点、老老介護に対する支援の体制についてですが、町としてはこういった事件が起きないように、老老介護の実態を確認しながら、家族の支援を進めるとともに、地域で支え合う体制づくり、そういった取り組みに力を注いで進めてまいりたいと考えております。

○議長（村山義明君） 小林国保病院事務長。

○国保病院事務長（小林嘉仁君） 本件に関連しまして、特に医療の関係ということで平成27年度から訪問看護を実施していきたいというふうに考えておりました、現段階で保健福祉課あるいは包括のほうと協議しながら、どのような看護師、訪問看護としてのサービスが提供できるのか、あるいは訪問介護のほうとの連携、そういったものもあわせて今現在協議している段階と。それにつきましては、地域ケア会議になるのか、あるいはサービス会議というものもあるらしいので、その中でご老人あるいは医療を必要としている人の状況を把握しながら、病院としてどのように取り組んでいけるかということも今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、最後に、高齢化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者の方々、誰もが健康で安心して暮らすことのできるように、例えば昔の御用聞きのように日ごろから自宅訪問をし、生活相談や体調の変化を見守るといった体制の整備が必要であると思いますので、行政として必要な対策を今後図っていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号2、議席番号3番、本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 受け付け番号2番、議席番号3番、本多です。2点について質問をしたいと思います。

1点目ですけれども、まちづくりへの町民参加をどう進めるのかということで伺います。広報1月号に、地域懇談会「町長がおじゃまします」中止のお知らせが掲載されました。町長、町議が改選されるため、政策的な予算への計上が難しいため、中止するというものでした。懇談会の目的は、新年度予算への意見反映のためだけのものでしょうか。今後町政全般にわたる町民の意見をどのような形で把握すべきとお考えでしょうか。また、町民参加はどうあるべきとお考えですか。自治基本条例第6条には、町政は子供からお年寄りまで全ての町民の参加を基本に進めると定められています。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 本多議員のまちづくりへの町民参加をどう進めるのかの質問につきまして、吉田総務課参事から答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） それでは、ご答弁いたします。

まちづくり懇談会「町長がおじゃまします」は、自治基本条例に基づき、町民参加、広聴活動の一環として実施されてきたと認識しております。予算等への住民意見の反映を図

ることから、町長みずからが出席し、例年実施してまいりましたが、出席者の皆様から出席率の低下等の意見があり、人口減少及び高齢化に伴い、例年どおりの手法では参加者の増が見込まれないことから、各自治会へのアンケート調査を実施しました。その結果、今のままでよいが約4割、開催しなくてもよいが約3割、内容を変えたほうがよいが約3割となり、地域懇談会の手法につきまして見直しの検討を進めてきたところであります。しかし、町長の体調不良、または町長、町議選が近づき、特に政策予算への反映が難しいと判断し、やむなく中止とさせていただきます。町政に対する町民参加は重要であり、新町長と相談しながら早急な実施に努めたいと考えております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） それでは、再質問させていただきます。

町長、町議選挙は確かにありますけれども、政策予算への反映が難しいといっても、町長、町議が不在になるわけではなく、多少時期はずれても予算への反映をさせようと思えば、それは可能ではないかと思うのですけれども、再質問ですけれども、「町長がおじゃまします」という懇談会、以前は確か町政懇談会という名称だったかなと思っているのですけれども、自治基本条例ができる前から長い間行われてきたと私は認識しております。そこへ条例ができて、子供からお年寄りまで全ての町民の参加を基本に進めるとなっているのですから、毎年毎年例年どおりではなく、条例に沿った方向性をもう既に検討すべきであったと思うのです。出席者が少ないのは人口減少と高齢化のためと考えていらっしゃるのですけれども、果たしてそうでしょうか。この10年間、町長のお話の中ではいつでも町財政が厳しい、借金がたくさんあるということを開口一番おっしゃっていたような気がします。予算への反映という点では、何を言っても金のない話をされたら終わりだものねと、住民としてはすっかり諦めムードでした。町がいつまでもつのかと心配する方も大勢いました。

そこで、伺いますけれども、自治会へのアンケートの結果、なくてもよいとか、内容を変えたほうがよい、それを合わせて6割だったのを見て、このままではいけないとお考えになったのだと思います。見直しの検討を進めていたところとおっしゃるのですが、どんな見直しが検討されつつあったのでしょうか。

もう一点は、町政の大問題や大きな事業など特別な話題がなくても、町長や役場の方が地域住民と年1回顔を合わせてざっくばらんに語り合う、その中で住民が日々どのような暮らしを送り、どんなことを考えているのかがわかるだけでも大変意義あることだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。懇談の目的は住民意見の予算への反映だけではないと思うのですけれども。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） お答えします。

今の質問の中で、どのような見直しを検討したかということでありましたが、確かに見直しの意見の中で場所をまとめてはどうでしょうかですとか、時期を忙しい時期ではなく

て少し変えてはどうでしょうかというような意見はありました。その中で、実際に時期的には例年どおりからいくとずれてはいましたが、1月ぐらいに場所を変えてですとか、場所を変えてというよりも、役場庁舎に集めてはどうでしょうかという意見も結構多かったものですから、開催場所を統廃合というのでしょうか、統合するなりの検討をして、1月中旬ぐらいに実施しようかというところでの検討はいたしていました。あと、当然予算以外にもしなければいけないということもありますので、そういうことで当初は実施する方向で検討していたということをご理解いただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 2つ目についてお答えをいただいていないと思うのですけれども。

○議長（村山義明君） 和田総務課長。

○総務課長（和田行雄君） 2点目でございますけれども、特別大きな問題がなくても毎年実施をして、町民の日々の考えを聞くべきというご質問だったと思いますけれども、まさにそのとおりでございます。今参事が申し述べましたけれども、そういうつもりで準備はしてきたわけでありましたが、1回目のご答弁で答えのとおり、諸般の事情によりましてやむを得ずできなかったということで、反省をしているということも含めましてご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） それでは、再々質問をさせていただきます。

これは質問というよりも、提案といいますが、私の考えということになるかもしれませんが、1つ目ですけれども、町政懇談会というようなかたい名前が「町長がおじゃまします」というふうな題名といいますが、変わりまして、そのとき最初とても新鮮で、温かくて、役場と住民の間の垣根が低くなったという感じがして、とてもよかったと思ったのを覚えております。今後も「町長がおじゃまします」という名称を使うのであれば、今のようないつ、どこへ集まってください方式、これだと何かいかにも上から目線という感じがするのです。先ほど役場庁舎に場所を統合するというようなお話が出ていたのですけれども、私は逆だと思うのです。役場庁舎に統合してしまったら、市街の中でも役場庁舎から距離のあるところの人は行きたくても行けなかったり、ちょっと天候が悪かったりしたら面倒だったり、やはり遠いところには行きにくいと思うのです。確かに人数も少ないのだから、場所を統合して1回で終わらせればという意見もあったのかもしれませんが、そうではなくて、なるべく多くの町民に参加していただくという方向でやり方を検討していただきたいと思うのです。1カ所に統合するという方向性ではなく、いろんな場所で行うという、年1回この時期というような決め方ではなくて、大変かもしれませんが、お邪魔しますですから、住民が集まる機会、集まっている機会を見つけて、そこへ町長が文字どおりお邪魔する。時間はそんな長い時間でなくてもいいと思うのですけれども、そういう形にしてはいかがでしょうか。

2つ目ですけれども、住民が町政に対して意見を述べる機会が減っているように思うのです。以前、大分以前ですけれども、広報と一緒に時々配られていたのは、題名は忘れましたが、町長へのお手紙というようなもので、それを復活するお考えはありませんか。それですけれども、ほとんど利用する人、出す人がいないので、いつの間にか取りやめになったのだと思います。そのときは住所、氏名を明記しなければならないということだったと思うのですけれども、そんなに勇気が要ることはなかなかできないと思うのです。無記名で、町政の意見などというかた苦しいものではなくて、小さなことでも気軽に要望や提案、質問、そういうものができるような仕組みを検討できないものでしょうか。

2点について伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） お答えいたします。

最初の1点目のお話ですけれども、確かにアンケート調査の結果ですとほとんどの方が役場に集中としてもいいのではないかと、自分の地域では集まりにくいので、ほかの地域に行って参加したいとかという意見が結構あったものですから、そのように考えて検討していたというのは事実であります。これにつきましても今後、第1回目の答弁でもありましたが、新町長と相談しながら、どういう方法がいいのかということを含めて、早急を実施できるように努めていきたいと考えております。

また、2点目のお話につきましても、お手紙の復活等々も含めまして、新町長と相談しながら、どういう方法がいいのかということで早急に検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 1点目の質問についてはこれで終わりたいのですけれども、これは質問ではなく私の意見です。アンケートの結果というのを大変重視していらっしゃるようですけれども、このアンケートが誰に対して行われて、何人ぐらいの回答だったのか。あくまでも住民の意見だから尊重するとおっしゃるのはわかりますけれども、住民参加をどう進めるかという、それは役場のほうであれがいいかな、これがいいかなというふうに、住民アンケートというよりもそういう試行錯誤を住民の立場に立って進めていくべきものではないかなと私は思います。

次の質問に移ります。

○議長（村山義明君） 本多さん、途中なのですけれども、休憩を10分ほどとりたいと思います。よろしく願いします。

○3番（本多夕紀江君） はい、わかりました。

○議長（村山義明君） それでは、11時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 続きまして、2問目ですけれども、快適で良質な公営住宅が不足していますということで質問をさせていただきます。

職員の採用に当たって、住宅の問題は頭の痛いところであると事業所の方々からよく聞きます。寒い住宅、不便な住宅に住んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。住宅の整備は定住人口の増加にもつながると考え、次の点を伺います。

1、単身者向け住宅は、やはり不足していると思います。長寿命化計画ですか、その計画の変更、前倒しをして早く建設すべきではないでしょうか。家賃の高い民間アパートではなく、所得に応じた家賃の公営住宅が必要だと思います。

2つ目ですけれども、あかね団地、旭団地には風呂場はあっても風呂なし住宅が多数あります。やむなく入居すれば、その設備に数十万円の出費となります。これがなぜ改善できないのでしょうか。

3点目ですけれども、住宅そのものはよくても車庫のない住宅があります。改善すべきではないでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 快適で良質な公営住宅が不足している質問につきまして、中原産業建設課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、単身者向け住宅については、新規採用者等で他市町村から転入されてこられる方は優先して入居されております。町内居住者で住みかえや親元からの独立等で申し込みされる方につきましては、一定期間入居できない場合があるなど、全ての申込者がいつでも希望どおりに入居できるというような余裕を持った管理戸数とはしておりません。今後の単身者向け住宅の適正な必要戸数、整備の必要性等の調査検討は行ってまいります。

2点目でございます。浴室のユニットバス化等の改善については国の交付金の活用が可能でございますが、耐用年数を超過した公営住宅は対象になりません。あかね団地及び旭団地は、築後30年の耐用年数を超過しているため交付金の対象にはならず、全て町の負担となることから、改善は難しいものと言えます。設備費等をご負担いただくこととなりますが、入居時に説明し、ご理解いただいているところでございます。

3点目でございます。現在あかね拡充団地、新小頓別団地、旭台特定公共住宅以外の住宅は、車庫を設置しておりません。今後新設する公営住宅については車庫の設置費も国の交付金の対象になりますが、既設の住宅については対象とならず、全て町の負担となるこ

とから、車庫の設置は難しいものと言えます。また、入居者の方から車庫設置の要望はございません。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 再質問をしたいと思います。

住宅のことでは何回も同じような質問をしておりますけれども、改善が見られないので、また質問をするというわけです。新規採用者の住宅がなくて事業所が困っている話は何年も前から繰り返されてきているのに、必要戸数や整備の必要性の調査検討をこれから行うのですか。これまで行われなかったわけを伺います。

もう一つ、計画の変更、前倒しをして早く建設するというような考えはないわけですね、この点を伺います。

それから、風呂なし住宅も車庫も補助金の対象にならないから改善が難しいとおっしゃるのですけれども、補助金や交付金がかなくても住民の切実な要望に応えることをやるべきではないかと思うのです。お金がかかるからできないという話は、以前から何回も聞いております。その点、町職員の住宅の修繕とか借り上げ料の1年分の立てかえのための補正予算が今回計上されまして、町職員の住環境には随分配慮があるのだなと思いました。その配慮の気持ちを公営住宅、職員以外の方にも向けてほしいと思うのです。この間何年間か教職員住宅のユニットバス化が進められているのですけれども、たしか1件当たり100万円ぐらいかかっているものだと思うのです。これは補助があったのか、なかったのか、わかりませんが、一遍にでなくても風呂なし住宅を改善しなければならないと思うのです。風呂なし住宅の設備費用ですけれども、入居時に説明してご理解いただいているというのですけれども、快く納得する人がいるのでしょうか。3万円とか5万円ではなくて数十万円単位のお金がかかるので、ほかに入る住宅がなかったら、それでも我慢するしかないということなのではないでしょうか。また、何十万円もかかったとしたら、たとえ希望する住宅が1年後とか半年後にあいたとしても、もう引っ越しもできないのではないかと思うのです。

そこで、伺います。2点目です。26年度、今年度末の基金残高、この間示されたのですが、およそ財政調整基金で8億7,700万円、公共施設整備等基金が6億30万円を超えているのです。これらの基金の5%か3%ぐらい使ったら、相当整備、改善ができると思うのですけれども、少しずつでも改善していけないものでしょうか。基金はずっと使われていないのです。公共施設整備等基金はずっと使われていないです。財政調整基金もふえていっています。今の人たちの税金を貯金しているわけですから、将来何かあったら困るということだけ、それだけ考えてとっておくのではなくて、将来のためにも考えるけれども、今の人たちに少しでも喜んでもらうということでは少しは使ってもいいのではないかと私は思います。

3点目、車庫のことについて考えをお聞きしたいのですけれども、車庫設置の要望はないということですが、どんなふうにして要望をお聞きになったのかわからないので

すが、壊れているところを修繕してほしいとかという要望でしたら出しやすいと思うのです。でも、今ないものを新たにつくってほしいという意見は、住民としては非常に出しづらい。そういうことを言うチャンスもない。そういう住民の気持ちもわかってもらいたいと思うのです。中頓別町はたびたび大雪が降るわけですがけれども、そのたびに外にとめてある車を掘り起こす苦勞についてはどうお考えでしょうか。大したことはないとお考えでしょうか。

3点伺います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、1点目の1回目の答弁で、適正な必要戸数、整備の必要性等を調査検討してまいりますということでご答弁申し上げました。今までこれらの調査をしてこなかったのかということでございますけれども、これは毎年毎年公営住宅等があれば募集をかけて、応募があれば入居させていると、そういう実態というのは当然把握しているわけですので、各事業主体の状況についても一定程度把握をしているところでございます。ただ、1つ言えば、大変難しいことではあるのですが、例えば事業所で若年者が毎年のように年度途中で数名退職したりするという実態もございまして、公営住宅ですから空き家になれば当然募集をかけて、応募者がいれば入居させるという、そういう繰り返しになります。ですので、事業所で新規採用があった場合、必ず希望どおりに都合よく公営住宅等があいていない場合も実際はあるといえはありますけれども、これを解消するというのはなかなか難しい面も、正直言って公営住宅という性質上難しい面もあるということについてはご理解をいただければというふうに思っております。

それと、これから調査等をするのかということでございますけれども、今後人口問題対策に係る地方版総合戦略等で定住対策についても十分検討がなされてくるというふうに思っております。その中でも各事業所からのご意見もいただきながら計画を策定していくことになっているようでございますから、そういうものも含めて調査検討していくということでございます。

それと、前倒して建設する考えはないのかということでございますけれども、長寿命化計画というのは、あくまでも既存の公営住宅の修繕であったり、改善であったり、また老朽化が進んでいる住宅の建てかえに対する計画でございます。単身者等の住宅が足りないのだというようなことが判断されれば、それはそれでまた別個な形で整備を検討していくということもあり得るのかなというふうには思っております。

それと、2点目の風呂なしの関係でございます。確かに、先ほども答弁いたしましたけれども、財政的な面でも厳しいという話しかしておりませんが、旭台、旭団地にしろ、あかね団地にしろ、確かにやむなく入居された方もおられるというふうに思いますけれども、多くの方々はもう3年以上、一番多いのは10年、もしくは20年、30年とお住まいになっている方がかなり多くいらっしゃいます。そういう方たちについては、今までも設備費の負担についてご理解をいただいているところでございまして、今後

についても新たに入居する方についてはご理解をいただくよう努めてまいりたいと思います。ただ、ひまわり団地とか、すみれ団地だとかについては今後ユニットバス化を進めていこうという考えは持っておりますので、それについてはお知らせをしていきたいと思います。ただ、国の交付金で要望しておりますので、国の交付金が採択されればということでございます。

それと、公共施設の基金のうちの3%か5%が使えないのかということでございますけれども、公共施設全体に対する基金でございますから、それらの使い道については今後十分検討されていくのだろうというふうに思いますので、今の段階で公営住宅の一部にそれを活用するというところまでの答弁は現在ではできかねますので、ご理解をいただければと思います。

次に、車庫設置の関係でございます。これも先ほどの風呂と同じようなことが言えますけれども、ただ先ほど答弁した車庫設置の団地以外、例えば西団地だとか、ひまわり団地だとかについては、入居者がご自分で負担して車庫を設置されております。中には従前入居者から車庫を引き継いで、そのまま使っていらっしゃるという方も何人かいるようでございますけれども、そういったことで今までもご理解をいただいておりますし、独身者住宅については車庫の設置はしておりませんが、駐車場については確保しております。本多議員が言うように、雪の大変さということも当然あるかと思っておりますけれども、何とかその辺もご理解をいただきながら、もう築後20年以上たっておりますけれども、今までご理解をいただいて入居されているというふうに思っているところでございます。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 公共施設整備等基金の使い道は、これから使い道が検討されると思うということですが、もう5億円を超えて何年にもなるといいますか、基金が設置されて何年にもなるので、全部を一遍に使うわけではなければ、この基金のほんの数%を使いたいけれども、どうだろうという相談ができないものかなと思うのですが、再々質問をさせていただきます。よい住宅があれば、町に住む人がふえると思うのです。人口が大幅にふえなくても、減少のスピードは緩やかになるものと考えまして、次の点を伺います。

1つですけれども、広報お知らせ版の2月12日付で公営住宅の募集が載っていました。あかね拡充団地の2LDKが1戸、1LDKが1戸、新小頓別団地の2LDKが1戸、この3戸の募集が載っていたのですが、この3戸はいずれも高齢者向けの住宅ですが、60歳未満の申し込みも可能と書いてありました。60歳未満の方の申し込みがあったのでしょうか。今後こういう形、高齢者向け住宅に年齢60歳未満の方でも入れますよというような形を継続して今後も続けていかれる方針なのか、今回限りの措置なのか、この点を伺います。

2つ目ですけれども、人口減少を食いとめるという考え方に立って住宅政策の面では何か考えていらっしゃるのでしょうか。新築住宅への補助以外に考えておられることを伺いま

す。例えば中古住宅購入への補助であるとか、子育て支援住宅であるとか、考えておられることを伺います。

3つ目ですけれども、議会としては常任委員会の所管事務調査をしました結果、福祉施設に限らず、職員採用の最大の障害となっている若年者の住環境整備に全力で取り組むべきであるというふうに意見がまとまったところです。議会としてはこんな意見も持っているのですけれども、これについてはどう受けとめられますか。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、2月12日付の旬報で、議員言われたようにあかね拡充団地のそれまで高齢者向けとして募集をかけていた2戸の住戸、それと新小頓別団地の1戸について募集をかけてきているところでございます。それで、今までは規則の中でこれらの住宅について高齢者向け住宅ということであって、60歳以上の方の入居しできないのだというふうに決めていたところでございますけれども、中高齢者の方々、60歳以上の方々の入居がそう多くはないということも踏まえて、あかね拡充団地と新小頓別団地の高齢者向け住宅については高齢者向けという決りを撤廃いたしまして、60歳未満の方についても入居が可能ということで規則を改正して、旬報でお知らせをしてきたところでございます。それで、あかね拡充団地については、2戸募集をかけてきたところでございますけれども、2戸については申し込みがありまして、入居者が決定してきているところでございます。新小頓別団地については、今のところ申し込みはございません。

それと、継続するののかということでございますけれども、先ほど言いましたように規則を改正しましたので、そのまま継続という形になります。

それと、人口減少を食いとめるために、新築だけではなくて中古住宅だとか子育て等の助成等を考えているのかということでございますけれども、現在のところはそういう検討はしておりません。

それと、3点目の常任委員会のご意見でございますけれども、当然その意見も踏まえて、先ほど言ったように今後人口減少問題に対する地方版戦略の中で定住対策について十分検討していくものというふうに思いますので、この常任委員会の意見についても十分踏まえながら、今後の住宅対策について進めていかれるというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（村山義明君） これにて本多さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号3、議席番号5番、星川さん。

○5番（星川三喜男君） 受け付け番号3番、議席番号5番、星川です。それでは、質問させてもらいます。

野邑町政を振り返ってでございます。財政状況の厳しい中、4期16年間、本当にご苦労さまでした。そこで、町政でまだまだ手がけなければならなかった政策などがあつたと私は思いますが、いかがでしょうか。また、新町長に何を引き継ぎますか。

1点目として福祉政策、2点目、産業政策、3点目、その他重点的な施策で引き継ぐものがあると私は思いますが、どうでしょうか、町長に伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員の野邑町政を振り返っての質問につきましてお答えをいたします。

まず初めに、4期16年にわたって星川議員からご指導とご協力を賜りましたことにまず初めにお礼を申し上げます。この間大変厳しい財政状況の中でありましたけれども、私なりにやりがいのある充実した期間でもありました。今現在町政運営に当たっての私の思い残すことはありません。

また、新町長に引き継ぐ事項につきましては、平成24年に策定をいたしました第7期総合計画の実現、または今現在各所属が抱えている課題や問題点を4月の前半に取りまとめ、新しい町長に引き継いでいきたいと、このように考えております。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、再質問といたしますが、町長の答弁を聞いて、私の質問に対して答弁はなされていないと私は思います。そこで、あえて再質問はしません。4期16年の総括を町長自身の口から今回町民に発信して、説明してほしいかと思っております。今まで4期16年間、いろいろ問題もあったと思いますので、そういったことを踏まえながら町長から町民にここで説明してほしいかということが私の思いでしたのですが、残念でございます。この質問は後に東海林さんも同じことを聞く質問を出されておりますので、東海林議員に任せて、私は質問を終わらせてもらいます。

以上です。

○議長（村山義明君） これにて星川さんの一般質問は終了しました。

続いて、受け付け番号4、議席番号4番、東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 東海林が質問いたします。今の星川議員の質問に対して町長にはもう少し丁寧な答弁をいただきたかったなと思えますし、星川議員への答弁を聞くと、私の答弁も同じかと思わざるを得ないのだけれども、あえて私はしつこく聞きます。

ただ、町長、町長が平成11年に町長に就任した。私もリタイアして、11年に同じように議会に議席を持たせていただいて、この16年間近くで見ている、特に私は町長の先輩として見ていたので、町長の苦労はよくわかったと思ったのです。町長は思い残すことはありませんと言ったのだけれども、私はたくさんあったらろうと。自分ではこうもやりたかった、ああもやりたかった。でも、変な意見が出てきてひっくり返されたとか、そういう人も中にはいるのではないかと思うのだけれども、そういう悔しい思いもあつたらうし、政策的にはこれもやりたかったと思いながら、しかしそこに行き着くことができなかつた。私は、町長を代弁して、思い残すこともあつたと思っておりますが、そこで町長の16年間をやっぱり振り返らざるを得ないと思うのです、私は私なりに。

町長は、本当によく頑張ったと思っております。その一つ、一番大きなことは、

やっぱり財政安定化への道を進み、その功が今認められることです。今手元に一つの数値ですけれども、実質公債費比率を見ますと、町長が平成11年に引き受けて以来三、四年たった平成17年、27.3%、18年は実に30%になっていたのです。それから、これでは町政運営が大変ということで町長の思い切った施策が始まった。財政健全化への道を進んだ。平成21年度には21.9%、一遍に9%くらいも少なくしました。そして、平成24年度には13.1%まで減らし、25年度では7.3%まで落としました。26年度はこれからの算定になりますけれども、さらに低くなったでしょう。この実績を見ても、町長が思いを込めた本町の健全財政への道は非常に勢いを増して財政運営を効率化させたなというふうなことが思い浮かべられますし、またもう一つは、端的には建物でいうと、この庁舎を見てください。はっきり言うとどこのまちへ行ってもこんな新築のみずぼらしい庁舎、新築のみずぼらしい庁舎という意味では効率的であるということです。議会としてもよく頑張って、どこへ行っても3階建てにして3階には議場を持っているようなことをこういう会議室形式にし、事務所も非常に効率的な配分をしながら、狭いとは思いますが、一部の部署を他の施設でやるようなことも含めて、借金もせずに、あったお金で建てたという時代に即した庁舎整備も町長の英断だったと思います。また、養護老人ホームの改築もできましたし、厚生園は改築移転をさせ、高等学校の寮の施設を有効に活用したという実績もあります。これは大変大きな実績だったと思いますし、今まさに特別養護老人ホームの改築の道筋を立てていただいたということも町民にとっても大きな期待であります。ただ、町長、悲しいこともあったではないですか、中頓別農業高等学校が町長の間になくなったのです。これは町長の政策というものではなくて、時代の流れがこうしたものではありますけれども、こういう悲しい思いもありました。そういったことで16年間、私は町長は町長の職務を立派になしたということを見ながら、そこで問いをするわけでありまして、3つのことについて伺います。

1つは、町の基幹産業と言われ、国とともに支援してきた農業も、これだけ支援していても停滞しています。一方、商工業者は支援制度も希薄で、店をどんどん畳んでいるではありませんか。その悲壮な人々の声は町長の耳に当然届いていたと思いますけれども、そのことについてどうでしたでしょう。私は、国としてもそうですし、町としても農業がいいとは言わないのです。停滞しているという考え方を置きながらも、しかし商業、それから町の企業に対する町の援助施策、支援施策は絶対に少ない。それぞれの支援施策を見ると、その格差はだんだん大きくなってきていると思うのです。これは、私も議席を持ちながら、何とかこの格差をなくする。それは、商店や町の企業に対して継承していく制度を何とか考えてやらなければならないのではないかと、今どんどんシャッター街になっているところを、今までは身内の方々、息子や娘に何とかという思いがあったのですけれども、今の時代はそうではなくて、誰にでも、若い人たちにも企業としてその店を継続できるように、継承できるような制度を何とかつくってやるべきでなかったかという反省の思いを私はしているのですけれども、格差があったのではないかと、これからどうしたら

いいのか。町長の見識を私は高いと認めるからこそ、教示していただきたいという思いがあります。

2点目、この町は高齢者を中心に営むまちづくりが必要であると思います。長寿園という、今中頓別町にとっては一番大きな企業です。この企業の拡大や充実するということの一つの町の方針でなければならないのではないかなと思いますし、先ほども独居老人のことも出ておりましたけれども、独居老人対策として、私は今長寿園の待機老人の数は相当数いると聞いておりました。であれば、この対策の一つとして、グループホームなどの設置を図るべきではないかと思うのです。浜頓別町では今8個あって、グループホームは約30人くらいの待機者があるそうです。グループホームのよさは、福祉施設としての老人ホームとはちょっと異なりまして、入居人の自由度が非常に幅広く保たれているということで、これは元気な老人、毎日でもパークゴルフをやりたいとか、旅行にも行きたいというような独居老人の方もまだまだたくさんいるわけで、そういう方々にとってはいい施設だと思うのです。そういうことで、高齢者福祉は今後まちづくりにとっては主要な部分を占めなければならないと思うのですけれども、町長の思いだけでいいです。教示でなくてもいいから、思いだけでもお答えいただければと思います。

それから、3点目、高齢者がふえたということは少子化の現象になるわけですが、少ないだけに子供は宝だとこの町の人々は思っておりますし、言っています。この町の人々にとって子供は宝といいながら、町長の政策で高校生まで医療費無料にしたとかというのは非常にいい政策だと思います。ですが、さらに町長にはこうしてやりたいという思いがまだあったのかなと思って、そんな思いがあったら教えていただきたい。今後やることによって、誰が町長になってもそういった町長の思いがあったとすれば、いい参考になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 東海林議員の町長16年間在職を顧みて思うことと、こういうことで私の考え方を示してほしいというお話がございました。

私個人としては、4月に任期満了を迎えるわけでありまして、今後のまちづくりの一端である施策や支援策を今退任というか、任期満了を迎えようとしている私が申し述べることについては、新しい町長が思うには私がしゃべることについては無責任に当たるのではないかなと、こういう考え方をしております。

3点ほど今質問がありましたけれども、先ほどの星川議員も主に福祉関係だとか産業関係だとかの質問がありました。私個人としては、星川議員も東海林議員も質問されていることについては大変重要なことであると、そういう認識は十分持っておりますけれども、5月に誕生する新町長と力を合わせて、質問のあったような問題についてぜひ提案をしながら、そして新しい町長と一緒に解決をしていただければ大変ありがたいと、こういうことで考えておりますので、今現在個々の事項について申し上げることについては控えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 謙虚といえどそういう態度なのだけれども、新米に教えないと言っているのならずるいということになる。どっちにしたって新米なのだから、町長の卓越した考え方があると認めて聞いている。だから、質問の仕方が今後こうしたいという、そんなことを聞いているわけではなくて、こうしたかったけれども、これは残ったのだというように、そんなことでいいのではないですか。そういう意味で町長に聞きますから、これからもう一回、この3点について。

私が言っているのは、農業にはそれなりに国も町も、はっきり言って町費で現金を渡すまでの制度がありましたでしょう、例えば乳牛なんか1頭5万円出しましたよね。こんなことを商店にやれますか。そういうこと一つとっても、中山間の支払制度についてもそうです。町費で出して各農家に支払っているわけです。そういった現実、制度は、これは国の制度でもあるし、町の農業を思う気持ちが独自の乳牛導入制度に入ってきた。それはわかるのです。同じように商店や町内の企業に対する思いやり、これを比べたときに私はどうしても、商工業者、町内企業に対する特に継承の問題では制度としてもまずないわけで、そういう意味では格差があったと思うのですが、格差という言葉で言うと町長はちょっと抵抗があると思うのですけれども、本当はまだ商工業者、町で頑張っている企業に何らかの形で継承に関する支援制度を設けてやるべきではなかったでしょうか。というのは、今までもう何軒もシャッターをおろした店がありました。これの前に、今からでもやってやりたいことが私はあったのではないかなと思うので、そこら辺の評価だけちょっと聞かせてください。

それと、もう一つ、2番目のまちづくり、もう少ししたら高齢化率40%になるでしょう。40%になったって50%になったって、札幌市のまちの団地なんかは高齢化率50%近いところがたくさんあるのです。1万人規模で高齢化率がそうなっている。高いところはあります。だから、それはここだって50%になったって60%になったっていいと思う。ただ、そこに住むお年寄りたちの営みが保障されているかどうかという、町長が言う住んでよかった町になっているかどうか、そこがネックなわけで、私は老人の町として、高齢者の町としてすばらしいまちづくりがあるのではないかなと思う。そういう中で、その人々を支えるのが若い年齢であったり、壮年の年齢であったりする人でこの町が営まれれば、それはそれで高齢者福祉の町としての望ましい姿を目標としてつくるべきでないかなとも思うのです。そのために高齢者福祉に対する考え方をこれからも誰が理事者になっても持つべきだと思うし、私ども議員もその思いを語るべきだと私は思っているのですが、町長はいかがですかというのを聞きましょう。

それから、3点目、子供は宝です。本当に少なくなった子供たちにとって、ここの町の子供は恵まれているなというような子育て環境をつくってやりたいと町長も思っていたと思うのです。その一つは、子供を育てる子育ての支援だと思うのです。こども園という立派な施設もできました。スタッフもそろっておりますし、私は保育園長を通算5年間やっ

たのだったかな、この近隣見ても非常に施設のにも内容もいいと思います。集約されておりますし。ただ、問題は保育料なのです。ですから、全国的な視野で見ると保育料がただというところが、地方公共団体で打ち出しているところが大分ありますよね、まだ少ないですけども。そのくらい子育てに支援しなければならないという状況が大事にされているというところもあります。ただにするなんていうことは最終的な問題、状況になりますけれども、何とかこども園の利用について保護者の方々の負担を軽減していく方向は考えるべきなのか、その辺町長から伺いたいなと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 再質問等々で3点ほどお話がありました。農業と商業の関係については、これは大きな補助の隔たりがあること自体は間違いないだろうと思います。また、農業の関係については生産を伴いますから、それなりの希望者がいるだろうと思います。商業の関係については、継承するために支援をしてもどの辺までの支援が必要なのかどうなのかがあろうかなと思います。今から8年前は店舗近代化資金ということで1,000万円まで助成をしたという経過がありますけれども、そういうことで対応できるのかどうか、それについてもしっかりと今後の新町長に検討してもらいたいなと、このように思います。

また、2点目の高齢者の関係でありますけれども、高齢化率が高くなっても、今の時点では高齢化率の計算が65歳以上から始まりますから、私からいくと75歳以上が高齢者だと思うくらい元気な人が多くなっています。そういう意味で、将来にわたって長寿園の特養等が増棟できるような設計に変えるような話も聞いております。ですから、そういうものを対応しながら進めていくのかなと、このように思いますし、また子育ての関係については子供が多く出産されるような対策というのが基本的には必要だろうと思います。そういう意味で、子供の保育料も平成20年に国の基準の60%から20%まで下げました。そういうこともあって、認定こども園に入所される子供たちも多くなってきたのではないかなと、このように思います。ゼロにするのがいいのかどうかということは大変いろんな議論があろうかなと思いますけれども、私個人はただというのは余り好ましくない、何についてもある程度の負担をしてもらうということが必要だろうと、このように思いますから、そういう面も含めて今後5月以降の新しい町長と十分議論をしていただいて、町民の方々のためになる施策を進めていただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 再々質問しようと思ったらサイレンが鳴ったので、やめます。

それで、町長、改めて言うけれども、町長にとっていろんな思いがある16年間だったでしょうけれども、ある意味で言うと町長が健康を害した16年間でもあったと思います。それだけ苦労されたと思うので、今後どうぞ体調に気をつけて、いい余生を送られるよう私は町長に一言つけ加えて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村山義明君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

ここで、昼食のために議場の時計で1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

一般質問を続けます。

受け付け番号5番、議席番号1番、宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 受け付け番号5番、議席番号1番、宮崎です。1問目の土地購入費のその後について伺います。

平成24年第1回定例会で、役場庁舎裏の元議長の所有地だった土地2筆を公共用地にしたいとして町長は土地購入予算を提案されましたが、私が修正案を提案し、議会は必要性に乏しいとして、この予算を削減する議決を行いました。私が登記簿を確認したところ、昨年この土地は野邑町長名義に所有権移転されておりますが、それはなぜでしょうか。公共用地のはずがなぜ町長個人の土地になったのか、お二人の間に約束でもあったのでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 土地購入費のその後について私からお答えをいたしますけれども、昨年10月に土地所有者の依頼を受けた町民の方が私のところに来て、土地所有者の持っている町内の所有地を全て処分したいと、このように言っているの、買い手を探しているとの相談が私にありました。私の条件で売ってくれるのであれば買ってもいいですよと、こういう申し出をしたところ、条件どおりで売ってくれることになり、私が個人的に所有をしたものであると、こういうことでありまして、質問にある公共用地ではなく、地目は宅地でありますから、お間違いにならないように。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 宅地であるということでご指摘いただいて、ありがとうございます。今のご答弁にあるような、そういうお話があったというのも事実でしょうし、どういふ方からお話があったのか、どういう条件で購入されたのかというのは、具体的には今ありませんので、個人的なことでお答えいただけないのかなというふうには思うのですが、まさにそのとおりで、町長というよりも野邑智雄さん個人が土地の売買をされることについては、それは誰にとっても同じことで、人にとやかく言われる筋合いもないですし、私がどうこう言う何物もありません。

ただ、1点、その順番に問題があるのではないかということです。結果的に偶然そういう形になったのかもしれませんが、先に町費で購入することを提案されているわけですし、修正案によって購入費が削除されたことは、抵当権の設定という傷物の土地であって、また自費で皆さん民間に除排雪を依頼している方が多い中、行政が役場の除排雪のために土

地を買っていいわけがないだろうと、住民の代表である議会が出した答えです。そういうことがあった後に同じ土地を提案者が個人で買ったということが明るみになったら、問題視されるというふうにお考えにならなかったのかということがまず1点。

あと、条件ということでちょっと気になるのは、当時と同じように、先月私が調査した時点では抵当権の設定はいまだに登記があって解除されていませんでした。役場横の民間アパートの土地については、これも同じ所有者のものであったと思うのですが、売買のときには抵当権が解除されていたというふうに記憶をしております。私は、民間アパートが建つことについては大賛成なのですが、そのような経緯に関連する土地を結果的にこれも巻き込むような形で補助が適用されることに問題があるのではということで以前にも質問しているのですが、その点も含めていかがか、再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 私個人が取得をしたものでありますから、一般質問で言われる町の一般事務には該当しないので、私がこうだああだと答えるものではありませんけれども、売買の経過、条件だとかそういうものがもしも見たいということであれば、個人的にはお見せをいたしますから、見ていただければなと思います。契約書も私持っていますので。

それと、民間アパートの関係については、前にも一般質問でお答えをしましたが、一切私はタッチしておりませんので、そっこのほうについてはこうだ、ああだという中身についてわかりませんので、答弁のしようがありません。

今お話ししたとおり、条件等々についてはここで話しするわけにはいきませんが、もしも先ほど言ったように関係書類等を見れば、いつでもお見せしますので、私のところに来ていただければよろしい。

以上であります。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 民間アパートの件に関しては、以前にもお答えいただいたことと同じお答えで、町長はタッチされていないので、それで十分だと思うのですが、契約内容とかそういうことも個人的にぜひお知らせいただきたいなと、お見せいただきたいなというふうに思います。これは質問ではないのですが、そういう形でストーリーが繋がってくると疑問視をされても仕方ないのかなというふうにも思いますので、行政におかれましてはぜひ公正、公平な提案に心がけていただきたいなというふうに思います。

この質問については以上です。

それでは、2問目の地方創生交付金への対応について伺います。地方創生交付金は、自治体が地方版総合戦略を策定し、それに基づき、平成28年度から本格実施される新型の交付金です。本町では、現在その26年度版となる地域住民生活等緊急支援のための交付金を申請している段階ですが、総合戦略の策定についてはどのような形で取り組んでいくのか、今後のスケジュール、各団体や住民との連携等について伺います。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 宮崎議員の地方創生交付金への対応につきましては、遠藤まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

地方版総合戦略は、中頓別町における人口の現状と将来発展を踏まえ、平成27年度から5カ年の計画として、各年度の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、策定されるものであります。策定に当たりましては、成果目標や客観的な評価指標を設定しなければなりませんし、産業界はもとより、行政機関や教育機関を初め、住民等の意見を聴取する必要もあります。現在役場では、人口減少問題対策庁内検討委員会を設置し、各所管において具体的な事業提案を取りまとめていただくとともに、町商工会、農協、森林組合、南宗谷福祉会に対し、具体的な事業案の提案を依頼しているところであります。さらに、乳幼児を抱える子育て中の世帯に対してアンケート調査を実施中であります。今後それらから提出されます具体的な事業案を4月中旬をめどに取りまとめ、その内容について人口問題懇話会や総合開発委員会等で十分な議論をいただくとともに、学識者によるアドバイスをいただきながら、最終的には9月中をめどに中頓別版総合戦略としてまとめていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 住民等の意見を聴取するということが、各団体などからアイデア等を上げていただくということだと思っておりますけれども、例えば総合計画でいうところの総合開発委員会のような、総合戦略を策定するための専門の委員会などの設置というのは考えておられないのかということが1点。また、今回の緊急支援のための交付金についてなのですけれども、以前お話をちょっと聞かせていただきましたけれども、最終的にどのような内容で申請されたのかということ。地方創生の交付金、緊急支援もそうですけれども、項目でわかりやすいものでいうと子育て支援であるとか、プレミアム商品券というのがあって、商品券については通常2割程度の補助率というところが多いのかなと思うのですけれども、交付金を活用してそれを2割から3割とか、今までよりも補助率を上げる自治体もあるようですが、その点いかがお考えだったか、再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、1点目の専門的な委員会の設置等についてでありますけれども、現段階では先ほど申しましたとおり各事業所等から意見を聴取し、子育て中の住民の方々のアンケート調査等を実施した上で取りまとめて、まずは町に今現在あります人口問題懇話会等の議論、そこでもまた意見をいただきたいというふうに思っています。なおかつ、それらの意見をまとめたものをまた総合開発委員会の中でも議論いただいて、意見等をまたいただく形を整えていきたいと。その上で、最終的に新たな組織

立てをして進めるべきかどうかという判断はしていきたいと思ひますし、今後新たな町長が決まりましたら、そことも十分協議をしながら最終的な取り組みにつなげていきたいというふうに思ひておりますので、もうしばらく時間をいただければというふうに思ひます。

また、現在の地域住民生活等の緊急支援の関係については、この間の常任委員会でもお話しさせていただきましたので、そのときにもプレミアム商品券の関係については実施をしたいという考え方で、その内容については既に商工会とも協議をさせていただいて、前年度と同様の形で進めたいというふうに思ひております。そのほかにも一つ、子育て中の家庭に対する支援策を講じたいということで現在国のほうに提出をしております、その回答を待って、それがあ程度方向性が見えれば、補正予算の中で皆さんに具体的な内容としてご提示ができるかなというふうに思ひますので、これももう少し時間をいただければというふうに思ひます。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 現状では、最初にお答えいただいたように既存の各事業所であったり、いろいろな方からお話を聞きながらということで、再度伺うわけではないのですが、第7期総合計画は私も策定に携わらせていただいて、ただ策定の段階で一般の住民の方に、アンケートも大事だとは思ひますけれども、直接お話を聞くということをぜひ総合戦略の中では積極的に今まで以上にやっていただきたいというふうに思ひます。

この質問については以上です。

それでは、3問目、中頓別音威子府間バス路線廃止の新聞報道について伺ひます。天北線代替輸送バス路線の中頓別音威子府間廃止が新聞で報道されました。音威子府村が脱退することによるものでありますが、その理由は何か。音威子府村が保有する天北線の基金は、今後も代替輸送を行う自治体に全額分配されるのか。廃止案が現実のものとなれば、人口減少に拍車をかけ、観光面などにも大きく影響する事態になるのではないのでしょうか。財政負担の割合を重視し、中頓別町をさらに行きにくい町にしてよいものか。ほかにも対策案があり、乗り合いタクシーの利用など、不確定要素は多いとのですから、住民ニーズや観光イベントの集客など、将来を見据えた意見を主張していくべきではないのでしょうか。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） 中頓別音威子府間バス路線廃止の新聞報道について、先ほどと同じように遠藤まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） ご答弁申し上げます。

音威子府村が天北線代替輸送連絡調整協議会から脱退する件に関しましては、昨年の3月に各議員のほうにも情報提供させていただき、その折に説明した内容と重複いたしますけれども、脱退の理由は音威子府村民の天北線バス利用ニーズが皆無であることから、その運営負担を今後も行っていくことは村民の理解が得られないとの理由からであります。音威子府村に配分された転換交付金につきましては、北海道や北海道運輸局では、転換交

付金はその目的、趣旨に沿って処分することが望ましいが、自治体において地方自治法及び基金条例に反しない範囲で市町村において基金を廃止し、一般会計で受け入れることは可能であり、音威子府村が自由に活用できるとの見解を示しており、音威子府村が保有する転換交付金を原資とした基金は音威子府村が自由に活用でき、代替輸送を継続する他の自治体への配分はありません。

本町にとって住民の足としての地域公共交通の確保は最重要課題であり、天北線代替輸送連絡調整協議会の中でも将来にわたって住民の足を守り、かつ基金の繰り出しを少しでも少なくできるよう取り組んできており、現在行われております天北線地域公共交通会議においても、当町の住民にとって極端に利便性が低下したり負担割合が大きくふえることがないように慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 確かに昨年3月に情報提供というのはありましたが、音威子府村脱退の話というのはもう随分前から浮上していたことで、今でもなければ、昨年始まった話でもないと思います。また、音威子府村に限らず、どこが抜けてもそこで旧天北路線が途切れるわけですから、そうならないように昨年の3月以降も私は話し合いが続けられているというふうに理解をしていたのですけれども、そういう形ではなかったのかということが1点。

また、利用人数が皆無であり、村民の理解が得られないとありまして、皆無ということでは天北線のバスを利用する方は音威子府村には一人もいらっしやらないということではよろしいのか。脱退すべきでないとする村民の方も一人もいらっしやらないのか。ニーズが少ないのか、全くないということなのか、わからないのですけれども、そのことははっきり言えば天北線が廃止されたという事実がその時点で証明していることであって、いよいよ村では利用する人がいなくなったから抜けますというのは、近隣自治体との関係性を顧みない行為なのではないかなと私は思います。中頓別町からも音威子府村のイベントに参加をしたりもしていますし、バスに乗って駅に行く方の中には音威子府そばを駅で食べることを楽しみにしている人もいるでしょうし、車や免許をお持ちでない方が音威子府村に用事があってバスで行ったら、食事をしたり名物を購入したりと、少なからず経済効果があるわけで、住民ニーズだけを脱退の理由にしてしまうことについてどうお考えになったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、転換交付金は自由に使えるということについて、これも前にお話がありましたけれども、代替輸送が始まって交付金が来るようになってから、どの町村についても初めから自由に使えるというものだったのか、最低限路線の負担と基金の積み立てとがあるわけで、音威子府村の脱退というのは決定事項で、それらの負担がなくなるから、残りは自由にということであっても、天北線に関連した例えばJRの駅の階段の利便性を高めるために使っていただくとか、脱退するにしても関連したことというのはまだあると思うのですけれども、交付金の考え方についても再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、1点目の関係です。話し合いがその後も行われるというふうに認識していたということでありますけれども、昨年の26年3月9日に提出した私どものほうからの資料はお持ちだと思いますけれども、その中にも記載されておりまして、最終的に確認されている事項の中に、平成26年度の定期総会において一定の結論を出さなければならない段階を迎えていると、天替協の会長である浜頓別町長がそういうふうに申し上げました。これは、関係する4つの町村が全て、そのことに関して首長会議を開いた上で最終的な結論としてそういう方向を示していかざるを得ないという認識を持って発言した内容でありますので、つまりそのことからいけば、昨年の3月に私どもで説明した内容の段階で、音威子府村が抜けるということは次の総会の中で確認されるであろうということの説明だったということをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、私どももこの脱退に関しては、まずニーズが全くないのか、あるいは利用者が全くないのかということですが、皆さんご存じだと思いますけれども、天北峠を越えてから音威子府村までの間、昔は住宅がありましたけれども、今は多分見えないと思うのです。つまり音威子府村から中頓別町方面に来る方が、利用される方がいないということとそのときの説明でもされておりました。私どものほうは行くほうですので、当然経済的効果も含めて、町長も首長会議の中で音威子府村長に対して、経済的効果は十分あるわけだから、それを単に利用者がいないからやめるといのは本意ではないということ強く申し述べておりましたけれども、結果としては村長は、そうは言われても議会を含めて住民の納得が得られないので、そういう理由で継続することはできないということのお話があったということで、決して私どもがそれを最初から容認をしてきたということではないということだけをご承知をいただきたいと思います。

それから、交付金の取り扱いについてでありますけれども、これについては私も正直言って、今回のこの問題になって北海道、それから北海道運輸局のほうに浜頓別町長がこの問題が起きた後相談に直接行って、見解を聞いた結果として先ほど申し上げた結果になっているということです。我々としては、転換交付金として出されているものを積み立てたわけですから、当然それは転換交付金として最終的にゼロになるまで使うべきが本筋という考え方を持っておりますし、当初は多分どこの町村もみんなそういうふう感じていたと思うのですけれども、最終的に今回音威子府村が離脱をしたいということで、音威子府村もこの件について多分確認をして、最終的にそういう結論を持っていたということです。最初は多分それぞれの町村は全てこの基金は天北線代替輸送ということに使うべきものという認識を持っていたのではないかなというふうには思っております。

○議長（村山義明君） 町長。

○町長（野邑智雄君） ちょっと私から補足をいたしますけれども、平成元年にキロ当たり3,000万円でそれぞれの町村に交付金が交付されたわけです。中頓別町と稚内市が

一番長い距離を持っていた、こういうことでありまして、当時はそれぞれ音威子府村から稚内市まで天北線代替輸送バスを走らせると、こういうような基本的な考え方でありまして、交付金をもらって、それを貯金しておいて基金にしておいて、そこから生まれる利息で赤字補填ができると、そういう計算をもとにスタートしたわけなのです。ところが、だんだん、だんだん利率が低くなっていて、その利息だけでは赤字補填できなくなって、元金を食いつぶしていついてると、こういうような状況になって、それぞれの町村が交付金の積み立てがなくなったときに本当に一般財源でバス路線を維持できるのかどうかと、こういうようなことを心配し出した。そういうことで、1市2町2村の間で、路線の見直しをしながら基金を少しでも長くもたせようと、こういうような努力をしていかなければならないだろうと、こういうような形になって現在を迎えていると。そういうことでありますから、当然我々も当初は交付金は代替輸送バスの運行に充てるものだと、一般財源化できるものではないという認識はそれぞれ持っていたと思うのです。ところが、今担当課長から話がありましたとおり、音威子府村が抜けると、こういうような話になった過程の中で、浜頓別町長がそれぞれの関係機関を回って歩いて調査をして、一般財源化できると、こういう認識になったと、こういうことでご理解をいただければと思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 転換交付金の考え方については、ご説明いただいたとおりだということで理解をいたしました。天北線の利用について、各市町村の間での関係性、経済効果について町長もご主張をされていたということがわかってよかったかなと思うのですが、音威子府村が脱退されるというのは決まったことだということですので、私は最低限JRとの直結はできることならぜひ残していただきたいなというふうにも思いますし、質問ではないですが、車を利用されていない方、また高齢者の方々、小さいお子さんたち、学生が今までと変わらず困らないように、今後も意見を主張するというものであったり、慎重に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

この質問については以上です。

それでは、4問目です。街頭放送を定期にということで伺いたいと思います。本町では、広報のお知らせ版や旬報、ホームページなどで予防接種や各種検診、サークル活動や講演会など、さまざまな情報が事前に周知されています。他町では、さらに光端末やテレビ放送などを利用して、事前申し込みの締め切りや事業実施の直前にも情報発信されています。現状本町でより広い直前周知に最も有効な設備は、有線放送ではないでしょうか。定期的な活用を試みてはいかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 街頭放送を定期にということで質問がありました。吉田総務課参事に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） それでは、ご答弁いたします。

住民周知は、主に広報、広報お知らせ版、旬報やホームページなどを利用し、行われるのが現状であります。街頭放送は、食中毒警報、除排雪のお知らせなど緊急性が高いものに使うほか、議会のお知らせなどでも現在利用しております。他町村のメディアと違い、家の中にいた場合伝達力には限度がありますが、各所管の判断によりイベントや講演会などの直前周知、集客に利用できないか、働きかけてまいりたいと存じます。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 街頭放送に関しては、これまでも食中毒警報や除排雪などの緊急性が高いもの、議会は定例会の日程や一般質問の題名であったり、予算、決算委員会の開催のお知らせなどに利用されているというのは私もわかっています。ただ、役場も、中頓別町有線放送協会というのですか、恐らくこの会員であるというふうに思うのですが、だとしたら商工会の宣伝放送のように1日1回、時間を決めて大いに活用していただいているのではないかなというふうに思いますが、その点いかがか。

それと、どこまでを住民周知すべきものと捉えておられるのかというのもちょっと疑問があるのですが、少し私ごとになってしまうかもしれませんが、先日TVhの開局記念番組の出演ということで、中頓別町まちおこしイベント協会にまちづくり推進課からお話をいただきまして、稚内市での収録に私も行かせていただきました。聞くところによると、役場内では放送日時等のお知らせがあったというようで、大変ありがたいことではあるのですが、これはイベント協会に限ったことではなくて、協会のコンセプトでもあります中頓別町の知名度向上等につながるということについても街頭放送等を活用する価値はあるのではないかとということについてお答えいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） ただいま議員のほうからお話があったとおり、住民に周知できるものについては、先ほどもお答えしましたが、所管の担当とお話ししながら、極力宣伝、PRといえますか、していければなと思います。あと、利用の状況ですが、確かに今まで緊急性のものを中心に放送させていただいてはいたしましたが、今後につきましても、広く住民に集客を求める場合ですとか、そういう事業がある場合には極力活用できるようにできていければなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 街頭放送については、ぜひ活用していただきたいなと思うのですが、それとあわせて、昨年9月の定例会でホームページとSNS、ソーシャル・ネットワーク・システム等の活用について伺いまして、私も幾つかSNSのアカウントを持っていたりするのでありますが、その中のツイッターから送られてくるメールで、ニセコ町のアカウントを最近何度か目にしまして、見てみると情報を細かく分けて更新頻度を高くしているように感じるのですが、9月に伺った後、ホームページ、またSNS等の活用についても検討されていたとしたら、どんなことがあったかというのだけ再度伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田智一君） 昨年の9月に質問がありまして、お答えして、極力ホームページ等につきましても活用していきたいということでお答えしておりました。その中でも、各所管のほうにも事前PRとかできればというお話もさせていただきながら、あとホームページ、ほかの方からも指摘あったように、見ばえが変わらないだろうとかという指摘もありましたので、極力そういうところを変えれるところから少しずつ変えていってはいませんが、若干時間のかかる部分もありまして、もう少し時間をいただきながら、なるべく変えていけるところは変えていく、PRできるところはPRするというこの方向で進んでいきたいと考えています。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） ぜひ試験的にでも街頭放送等も活用しながら、住民周知の向上に努めていただきたいなというふうに思います。

私の一般質問は以上です。

○議長（村山義明君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○議長（村山義明君） それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

#### 議案第1号～議案第2号、議案第6号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定の件、日程第4、議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定の件、日程第5、議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定の件を一括議題とします。

本件について順次簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、3本とも矢上保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（村山義明君） 矢上保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢上裕寛君） それでは、議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について及び議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして、これらにつきましては条例制定に係る根拠法令が同じため、一括して制定の要旨を説明いたします。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）の施行により、これまで国が定めていた介護予防支援事業所と地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定めるものでございます。

続きまして、議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。改正の要旨でございますが、これは3年ごとに見直すことになっている介護保険料につきまして平成27年度から29年度までの介護保険料を定めるため、また介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始時期を規定するため、中頓別町介護保険条例の一部改正を行うものでございます。

以上、簡単ですが、説明といたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第1号、第2号及び第6号については、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、第2号及び第6号については、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 3時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

#### 日程の追加

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議案第1号、第2号及び第6号について、いきいきふるさと常任委員会委員長報告が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1から第3として議題にしたいと思います。これにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、第2号及び第6号のいきいきふるさと常任委員会委員長報告を日程に追加し、追加日程第1から第3として議題とすることに決定しました。

議案第1号～議案第2号、議案第6号

○議長(村山義明君) 追加日程第1、議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定の件、追加日程第2、議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定の件、追加日程第3、議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定の件、いずれもいきいきふるさと常任委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

星川さん。

○いきいきふるさと常任委員長(星川三喜男君) 平成27年3月8日、中頓別町議会議長、村山義明様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件番号、議案第1号、議案名、中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、審査の結果、可決。

議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、審査の結果、可決。

議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、審査の結果、可決。

以上でございます。

○議長(村山義明君) 報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第1号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 中頓別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第2号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 中頓別町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 中頓別町介護保険条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

#### 議案第15号～議案第22号

○議長（村山義明君） 日程第6、議案第15号 平成27年度中頓別町一般会計予算、日程第7、議案第16号 平成27年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第8、議案第17号 平成27年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第9、議案第

18号 平成27年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第10、議案第19号 平成27年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第11、議案第20号 平成27年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第21号 平成27年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第13、議案第22号 平成27年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算を一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 平成27年度の中頓別町各会計の総括説明について申し上げます。

ことは統一地方選挙の年でもありますから、一般会計を含む8会計の予算総額は、骨格予算ということもありまして37億2,522万8,000円としたところでありまして、前年度と比較をいたしますと3億2,339万5,000円、8%の減額予算となりました。特に一般会計は、年度当初に実施をされる臨時事業の計上を含んで前年度と比較をしますと2億9,087万5,000円の減額で、10.6%の減額となりまして、当初予算は24億5,432万3,000円といたしました。なお、骨格予算の主な内容でございますけれども、義務的な経費並びに経常的な経費を主体に編成をしております、臨時的な事業につきましては継続事業、そうして5月までに執行を予定している経費の最低限の計上としたところがございます。なお、平成27年度中頓別町各会計予算の編成内容や予算説明資料等を参考にいただきながら、ご理解を賜りたいと思います。

簡単でありますけれども、総括説明にかえさせていただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第15号から議案第22号までの8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。なお、当該委員会には、地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第22号までの8会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第15号から議案第22号までの8会計予算については、会議規則第46条第1項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第22号までの8会計予算については、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

予算審査特別委員会設置のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時17分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

#### 散会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時18分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員